

刈谷市告示第57号

都市再生推進法人の指定について、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第118条第1項の規定により、下記のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年7月15日

刈谷市長 稲垣 武

記

1 指定した都市再生推進法人

(1) 名称 特定非営利活動法人まちづくりかりや

(2) 住所 刈谷市桜町5丁目6番地

(3) 事務所の所在地 刈谷市桜町5丁目6番地

2 指定した日

令和7年7月7日